

熊谷善行  
議員

## 地域ブランドと地場特産品の創出について

### 町長 生産者の主体的な取組が重要である

問

本町には、恵まれた自然や水資源などの地域環境と、農林水産業などの地域資源、先人から培った知恵がある。「地域ブランド」は地域の魅力と地域の商品が互いに好影響をもたらす、良いイメージ・良い評判を形成する無形の資産であり、町民が共有・発信して結果として評価され選ばれる標茶町となり、競争力の強化になると考える。標茶の自然環境や農村景観・森林景観は地域の魅力を発信するブランドになり得ると考え、地域で生産された農水産物の活用・加工による地場産品も、「標茶ブランド」になると思うが、「地域ブランド」と「地場産品」の創出について考えを伺う。

また、既存の特産品の高付加価値化や新たな特産品開発・研修と食育教育の観点から、1次産品を活用する加工研究から販売流通までの拠点となる加工センターの建設や特産品

開発への支援について考えを伺う。

## 一般質問

第二回定例会では、八名の議員が十五件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

# 町政を問う

答

地域ブランドの定義等は、商品イメージと地域イメージが重なることで相乗効果を生み、さまざまな地域振興につながるものと考えられる。地域ブランドの確立のためには、生産者の主体的な取り組みを持続させていくことがなにより重要である。特産品開発の町としての連携支援や新たな構想は、生産者の主体的な取り組みが最重要と考えている。拠点整備構想については、現在は、無いが今後、検討すべきであると考え



産業まつり

## 町防災計画の見直しで安全安心のまちづくりを

深見 迪  
議員

### 町長 防災計画の見直しを進めていく

問

避難所の総点検と住民の意見を十分取り入れた地域的、地理的避難体制の強化を行うべきと考えるがどうか。

避難所の耐震強化と、通信手段の確保、避難所に具備すべき物などの総点検を地域住民とともに行うことが必要急務と考えるがどうか。

介護利用者、高齢者等の安否確認、適切な避難誘導などの危機管理体制について、防災会議や民間事業所を含めた官民一体となった検討を行うこと、また、必要な設備と介護員を動員できる体制づくりなど、特別な避難場所の確保が必要と考えるがどうか。

町内会、振興会等地域支え合いの体制づくりの

答

避難所は、町防災計画の見直しにあわせ、更なる強化を図っていきたい。避難所の耐震強化については、すでに施設の耐震診断や耐震改修を実施している。

また、通信施設確保、避難所の防災資機材については、整備内容の検討を図っていく。在宅医療や要介護者などの対策については、その対応方法を構築していきたい。

防災井戸、掘り抜き井戸、災害時の集落ごとの自家発電機の整備等、内容の検討をしていきたい。



鈴木裕美  
議員

## 防災体制の充実を

### 町長 必要に応じ強化していく

問

東日本大震災で多くのことを学んだ町の防災体制をさらに強化することが安全で安心して暮らせる町づくりの一つとなる。町民に対し、防災計画で示されている「自らの身の安全は自らが守る」ことが基本ならば平時の備えや災害時の対策を十分に周知すべきではないか。

テレビや新聞等では、悲しい様々な問題が報じられた。被災地の方々の悲しい思いを繰り返してはならない。万が一災害で避難した時、そこで安心して過ごすことができる施設となっているか。三十四ヶ所ある避難施設で安心して過ごすことができるように施設の充実（浴室の確保等）や、水や食料の他に、衣料や生活必需品等の物資の備蓄の確保をしておくべきではないか。

ハザードマップは作成から約五年が経過している。異常気象とも言われる昨今の状況から、見直しが必要ではないか。また、転入や結婚等の新たな世帯にも配布すべきでないか。

答

住民に対する周知は、各自治会毎の自主防災組織設立のお願いと、研修を通じ防災計画の周知を図りたい。避難所施設の設備、備蓄品については、防災計画の見直しの中で検討し必要に応じ強化していく。

ハザードマップについては、一定の内容変更が決定しだい印刷配布をしたい。また、転入者等には、ハザードマップ概略版を住民課窓口で配布している。防災計画見直しに際し想定を越えた災害に対し十分な検討を図りたい。



標茶町防災ステーション

## 磯分内中学校統廃合について

黒沼俊幸  
議員

### 教育長 協議を重ねた上で承認

問

一昨年十二月の磯分内地区町政懇談会において、磯分内中学校校舎の耐震検査が発表され、結果補強工事ができない建物であるということであった。以来磯分内地域では、中

学校PTAをはじめ磯分内全体の連合町内会での会議でも何度も話題となつている。

今後、本町中学校との統廃合も選択肢として聞いているが、教育委員会では磯分内の学校関係者との協議がなされていくか。また内容はどのようなものか聞く。

答

平成二十三年度末をもって磯分内中学校を標茶中学校へ統合する結論に至った。

経過については校舎の耐震問題に始まり、平成二十一年七月から三回にわたり、将来の児童・生徒数、学級編成、教員定数の配置をふまえ、今後の磯分内中学校のあり方をPTA・地域全体で協議してもらった。その結果昨年のPTA合同臨時総会、今年の磯分内連合振興会総会において承認され、関係各位より統廃合に同意する書面を頂いた。



本多耕平  
議員

## 基幹産業の振興政策について

### 町長 新規就農活動の啓蒙の充実を図っていききたい

**問**

基幹産業である酪農を取りまく

環境は、非常に厳しく特に近年農家戸数の減少は、標茶の将来を占う現象と考える。よって、次の事項について本町の基本姿勢を伺う。  
(一) 新規就農支援の充実を今一度検討してはどうか。特に住宅の確保、資金助成啓蒙活動。

(二) ニューホーム協議会の実践は、どの様になっているのか。他町村では、国際結婚も視野に入れた活動をしているが、本町では考えないのか。

(三) 農業振興会議の実態はどの様になっているのか。平成二十二年度の会議の実態が十分発揮されているのか伺う。

(四) 協働の町づくりの為に、今こそ行政と経済団体JAが農業振興政策を真剣に協議する時と考えるが、町長の考えを伺う。

**答**

農家戸数減少については、個々の経営の問題でもあり、JAの経営判断を尊重せざるを得ない。新規就農者の住宅については、町営、民間を活用し、資金助成は、町、JAで1/4ずつ助成している。ニューホームについては、海外との文化の違いもあり時期尚早である。農業振興会議については、意見交換や意思疎通は図って来ている。



採草風景

**問**

バイオマスタウン構想については、「バイオマス・ニッポン総合戦略」平成十四年十二月閣議決定に基づき全国で三二八地区で構

想書が公表されたが、本町においては参画しなかった経緯がある。その後、平成二十二年十二月に総合戦略に代わるものとして、バイオマス活用推進基本法に基づき「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定されたことから、バイオマスタウン構想の募集は平成二十二年度をもって終了し、市町村は「市町村バイオマス活用推進計画」の策定に努めるものとされた。本町は国、道の動向を見極めながら策定

## 市町村バイオマス活用推進計画の策定を

田中敏文  
議員

### 町長 総合的に勘案し検討したい

年十二月に総合戦略に代わるものとして、バイオマス活用推進基本法に基づき「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定されたことから、バイオマスタウン構想の募集は平成二十二年度をもって終了し、市町村は「市町村バイオマス活用推進計画」の策定に努めるものとされた。本町は国、道の動向を見極めながら策定

**答**

建設後十六年を経過し、焼却炉の劣化も進んでいる。一般廃棄物全体の処理方法の一つとして検討したい。又、家畜排泄物のバイオマス利用は副産物を肥料、臭気対策としても有効であり、水質汚濁防止の観点からも重要な選択肢の一つと感じている。

現状ではバイオマスプラントの設置は、初期投資だけでなく現在の制度では多額の維持経費も必要であるが、今後原発事故を起点とした新しいエネルギー政策に注視しつつ関係機関とも協議検討を進め総合的に勘案し必要が生じた時にバイオマス活用推進計画の策定を検討したい。

長尾式宮  
議員

## 人口減少問題と雇用対策を

### 町長 第4期総合計画の中で展開

**問**

小泉政権時の規制緩和と政策以降、派遣労働形態の定着と行き先の見えない不景気により、標茶でも安定的な雇用環境が少なく、町の財産でもある人材、特に新卒者・インターン・Uターンを希望する若手の人材が、他地域に生活を求めざるを得ない状況に町の将来を危惧する町民の方々も少なくない現状である。

「標茶にいたくても働く場所がない。」その言葉の根底には標茶に対する郷土愛があり、その想いを無駄にたくはない。

人口減少による負の影響に対応すべく、雇用対策は急務である。企業誘致・酪農業を中心とした産業の再構築に関する見解をふまえ、標茶の産業の未来像を聞く。

**答**

人口漸減を危惧する意見は大きな課題と認識している。課題解決には雇用対策も積極的に図っていきたい。

未来像については基幹産業である酪農が本町経済を牽引し、個々の経営の安定的な成長を目指すことが肝要である。それにより二次産業、三次産業の活性化が図られると考える。

企業誘致等も地理的条件や本町の有する財産価値を積極的に発信し、町民連携による第4期総合計画の確実な展開が必要と考える。



軍馬山から標茶を臨む

**問**

本町唯一の特別養護老人ホームやすらぎ園の入居待機者数は数年にわたり一〇〇人前後存在し続けている現状であり、町民の高齢化率も平成二十七年で三十二％に達し住民の三人に一人が高齢者という超高齢社会と推計されていることから、要介護一から三程度の方が入居生活できる三十床程度のユニット型軽費老人ホームを設置すべきと考える。

又、施設は公設で運営は民営の導入も検討すべきと考えるがどうか。医療機関併設の介護施設として町立病院の改革プランにより空いた二十五床を要介護度四から五の方を対象にした介護施設として活用すべきと考えるがどうか。町立病院の空きベット利用は介護施設として新たな建設費用は不要であり、中間施設

## やすらぎ園の入居待機者解消のため介護施設設置を

川村多美男  
議員

### 町長 設置の場合、住民合意が必要

また、病院の施設、浴室、食堂などを介護老人福祉施設と共用はできないことから、介護老人福祉施設の指定を受けるためには別に専用の施設を持つことになるため、削減病床を介護老人福祉施設として活用することは困難である。

**答**

やすらぎ園の待機者は本年五月末の総数は一〇九名、施設サービスの拡充は介護保険料の引き上げが必要となり、現在の年間保険料5万2000円から約1万円引き上げとなり、住民合意が必要と考える。

と併せ五十人程度の待機者解消が図られ、医師の診察や医療行為も受けることが可能と考えるが、待機者解消について所見を伺う。



やすらぎ園